

## 生殖補助医療:保険診療申込書

私たちは、生殖補助医療を保険診療で受けるにあたり、以下の項目について担当医師より口頭で充分に 説明を受け、同意した上で保険適用での生殖補助医療に申し込みをいたします。

- ① 採卵までの排卵誘発について (通院回数や仕事との両立について)
- ② 採卵に伴う副作用 (腹痛、OHSS、出血など) について
- ③ 受精方法について (培養の先進医療について)

担当医師記入欄

今回、生殖補助医療を行う理由

- ④ 胚移植について (凍結したすべての胚は妊娠成立まで使用予定であること)
- ⑤ 今回すべての胚を凍結保存した場合、できるだけ速やかに移植を行う予定であること

上記が虚偽申告であった場合には、後日	所定の自費治療費の請		年		ます 
上記が虚偽申告であった場合には、後日	所定の自費治療費の請	水で文の、主般		こと言いりし	ます
		世太平け 今痴	支払いすること	レを些約1.	
保険診療にて胚移植術を行った回数:					
 □ いずれでもありません。→ 保険	 診療はできません。				
□ 私たちは事実婚です。(同一世帯 同一世帯ではない場合は、その理			記を認知する語	<b>管</b> 約)	
□私たちは法的な婚姻関係です。			] + = 1 kn + 2	<b>にかわ</b> )	
いずれかにチェックをしてください。					
杉山産婦人科 院長					
□ 一般不妊治療不成功のため	記り:	説明担当医師:			
	=24 00.				
□ 男性因子					

- ※ ご夫婦(またはカップル)おふたりの保険証をお持ちでない場合は保険診療を受けることができません。
- ※本申込書は、次回診察時に必ず提出してください。採卵までに提出がない場合は保険診療を行うことができません。 ご注意ください。